

あいとぴあレンボープランの重点施策（案）

1 重点施策を定めるに当たっての視点

市では、令和42（2060）年まで人口は減少し続け、生産年齢人口も減少する一方、令和32（2050）年までは高齢者人口が増加することが推計されており、超高齢社会を迎えることが推測されます。さらに、単身世帯や単身高齢者世帯の増加が見込まれる中で、孤独・孤立の問題の深刻化が懸念されます。「人間関係の貧困」とも言える孤独・孤立の状態は、「痛み」や「辛さ」を伴うものであり、心身の健康面への深刻な影響や経済的な困窮等の影響も懸念されており、孤独・孤立は命に関わる問題であるとの認識が必要です。また、社会からの孤立がセルフネグレクトや社会的排除を生むという「負の連鎖」が生じることも分かっております。また、市民一般調査や再犯防止関連団体調査によれば、孤独・孤立の問題は、例えば、ひきこもり（ひきこもり状態にある方）、心身の障がい又は発達障がい等の障がい（精神障がい者）、非行・犯罪（非行少年・刑余者）、依存症・しへき（アルコール、薬物等依存者等）の様々な生活課題との関連も明らかになっています。

そのため、孤独・孤立対策においては、孤独・孤立の問題やそれらから生じ得るさらなる問題に至らないようにする「予防」の観点、すなわち孤独・孤立を生まない社会をどのようにつくるのかが重要であるとともに、孤独・孤立に悩む状態に至っても可能な限り速やかに当事者の望む状態に戻れるように取り組むことが重要です。

高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれています。市内認知症高齢者数は3,844人と推計されており、平成31・令和元（2019）年末現在から約186人増加しています。認知症は誰もがかかる可能性のある身近な病気です。認知症の対応に当たっては、本人主体の医療・介護等の徹底とともに、発症予防の推進、早期診断・早期対応のための体制整備が重要です。併せて、認知症等で判断能力が低下しても、本人らしく安心して暮らすことのできる権利擁護支援の充実が望まれます。

精神障がい者は、令和3（2021）年度に前年度比で23.6%増加しており、令和4（2022）年度も増加傾向です。新型コロナウイルス感染症の影響による長期に及ぶ自粛生活等もあり、メンタルヘルスの不調や精神疾患は、誰もが経験する身近なものとなっています。

従来地域づくりの中心的な役割を果たしてきた町会・自治会の加入率が減少し、高齢者の居場所となっていた老人クラブの会員数が減少しております。

市民意識調査では、7割以上の市民が新型コロナウイルスの影響で、人と直接会ってコミュニケーションをとることが減っており、半数以上の市民が普段の近所つきあいは、会えば挨拶する程度又はほとんどないのが現状です。

他方で、7割以上の市民が住民同士のささえあい、たすけあいの関係が必要であり、2割以上の市民が自らお世話役として地域づくりに参加したいと考えられています。また、半数近くの市民、特に20歳代の6割以上の市民が地域活動・ボランティア活動等にできるだけ、又は機会があれば取り組みたいと考えられています。このことから多くの市民が市民同士支え合うことは大切であり、自らも参加してみたいと思っているものの、支え合う枠組みが十分ではなく、参加し、活動する機会がないものと推測されます。市民が住民同士のささえあい、たすけあいの関係を構築するための新たな枠組みが望まれています。

このような現状と課題を踏まえ、狛江らしい地域共生社会を実現するためには、すべての人々を孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につながるよう、社会の構成員として包み支え合う「社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）」の理念のもと、誰一人取り残さない地域社会を目指し、次のような視点から課題を抽出し、重点施策を定めました。

①本人の自己決定権の尊重の視点

全ての市民が基本的人権を享有する個人としてその意思が重んじられ、その人らしい生活が保障されることが重要です。

②予防と早期発見・早期支援の視点

孤独・孤立、認知症、介護等は予防の視点が重要であるとともに、それぞれの生活課題が生じた場合においても、アウトリーチ支援、伴走型支援、デジタル技術を積極的に活用した支援等により、それぞれの生活課題を抱える市民と早期につながり、早期に支援することが重要です。

③一人ひとりに寄り添う支援の視点

いわゆる「8050問題」¹など複雑化・複合化した生活課題や、ごみ屋敷問題など制度の間の地域住民の支援ニーズに対応するためには、地域での活動の担い手が、制度・分野の縦割りを超えて、従来の枠組みにとらわれず、支援ニーズを有する市民を中心に置き、地域全体に開かれた形で連携する体制の整備が重要です。また、体制を整備するためには、担い手の育成・確保も重要です。

④つながりの創出の視点

社会福祉法人や協同組合、医療機関、企業・事業者、NPOやボランティア団体など多様な主体の参画の下、市民一人ひとりがそれぞれの状況に応じて、地域社会の担い手として関わることでできる枠組み（プラットフォーム）や、新たな居場所づくりを進め、全ての市民が地域社会を構成する一員としてあらゆる分野の地域の活動に参加し、つながる機会を創出することが重要です。

¹高齢の親と働いていない独身の50代の子とが同居している世帯に係る問題のこと。

1 基本目標1 一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援

		視点																		
		①	②	③	④															
1	地域福祉の課題	<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>									●	●						地域福祉の重点施策	<p>こまYELLの相談支援体制の強化を図ります。</p> <p>1 1</p>	
						●	●													
事業の実施状況・課題																				
1 生活困窮者からの相談に効果的に対応できるようにする観点からも、自立相談支援事業におけるICTの利用促進を図るための方策等について検討していくことが求められています。																				
	生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関するこれまでの議論の整理（中間まとめ）																			
2	高齢者福祉の課題	<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>										●						高齢者福祉の重点施策	<p>高齢者が最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談支援体制を充実させます。</p> <p>2</p>	
							●													
1 自宅以最期まで暮らしたいと思ったときの課題として、8割が家族への負担、4割が症状急変時の不安、3割が在宅医療や訪問看護の不安を挙げており、これらの課題に対応できるように在宅医療・介護の相談支援を強化していく必要があります。																				
1 認知症に関する相談窓口を知らないという回答が約7割あり、窓口の周知を強化していく必要があります。																				
	在宅介護実態調査																			
3	障がい者福祉の課題	<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>										●						障がい者福祉の重点施策	<p>基幹相談支援センターを設置し、障がい者相談支援体制の充実・強化を図ります。</p> <p>3 1</p>	
							●													
1 相談支援事業者への専門的指導や人材育成、障害者等の相談等を総合的に行い、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターが求められています。																				
1 障害者基本計画（第5次）																				
	基幹相談支援センターが設置されておりません。																			
	現行計画の課題																			
4	権利擁護支援の課題	<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>								●								権利擁護支援の重点施策	<p>本人の自己決定権を尊重した意思決定支援を推進します。</p> <p>4 1</p>	
	●																			
1 意思決定支援・意思決定代行のプロセスの中で、意思決定や意思確認が困難と認められる場合における本人の意思の推定、意思の推定が困難かどうかの判断が難しいです。																				
1 本人を交えたミーティングにおける本人の意思や考え方を引き出すことが難しいです。																				
	成年後見人調査結果																			
	意思決定支援に困ったときに相談できるような第三者機関が求められています。																			
	地域ケア会議からの抽出課題																			

分野横断・制度の狭間の課題						分野横断・制度の狭間の重点施策	
5	1	ひきこもりのきっかけが、「精神疾患や障がい」3割、「失業・退職」2割ということで、双方かかっている部分もあります。					ひきこもり状態にある方など社会的に孤立し、孤独を感じている方を早期に相談支援につなぐ仕組みづくりを推進します。(★)
	2	地域ケア会議からの抽出課題 ひきこもりについては、異変に気付いた家族等が、早期に適切な機関へ相談し、社会復帰、再就職などにつなげられる可能性があります。	●	●	●		
		市専門職職員ヒアリング					
	1	地域支援の地域課題を把握するため、CSWIによるアウトリーチ等による個別支援を行っていますが、特に依存症、ひきこもり、生活困窮、居場所、精神障がいなどの支援については、長期的な伴走型支援が必要です。					ひきこもり状態にある方など社会的に孤立し、孤独を感じている方へのアウトリーチ等による伴走型支援を充実させます。(★)
	2	生活困窮者自立支援事業でアウトリーチ支援事業を開始しているが、さらなる充実が求められます。	●	●			
		事業の実施状況・課題					

※ (★)：委員の皆さまに検討していただきたい項目又は市として検討したい項目（案）

2 基本目標2 「つながり」を実感できる地域づくり

		視点					
		①	②	③	④		
1	1	地域福祉の課題 福祉のまちづくり委員会・協議委員会の活動は、令和4(2022)年度から全ての日常生活圏域での活動が本格化しました。各地域のアセスメントを行い、地域の課題を把握し、課題解決に向けた取組を進めていく必要があります。					地域福祉の重点施策 住民主体による地域生活課題の解決力を強化します。
	2	現行計画の課題 家族以外の近隣の避難行動要支援者に「安否確認」をすることができると回答した市民が68.5%、「安全な場所への避難の手助け」をすることができると回答した市民が63.1%います。 市には避難行動要支援者の対策として「地域での協力体制づくりの支援」(43.7%)が最も求められています。					地域住民、地域関係団体、専門職等の共助を高める避難行動要支援者支援体制を充実させます。
	1	令和3年法改正を踏まえて、計画作成の優先度が高いと市町村が判断する者については、地域の実情を踏まえながら、地域防災計画の定めるところにより、改正法施行後からおおむね5年程度で個別避難計画の作成に取り組むものとされています。					
		避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針(平成25年8月(令和3年5月改定)内閣府(防災担当))					

高齢者福祉の課題	
1	ひとり暮らし高齢者が増加しています。 統計資料 今後の在宅生活を継続するためには「見守り、声掛け」の支援が必要とされています（24.5%）。特にひとり暮らし高齢者が必要とされています（ひとり暮らし高齢者の見守り支援利用率は21.1%と夫婦のみ世帯より10ポイント以上高い。）。
	在宅介護実態調査
2	とくに高齢になって転居してきた人や、配偶者と死別した人への支援の充実が必要です。 統計資料 65歳以上の自立、要支援、総合事業を利用されている高齢者のうち認知症リスクのある方が45.1%います。
	日常生活圏域ニーズ調査 2 認知症の人が集える場、他者と交流できる場、活躍できる場が少なく、かつ、そこまでの移動手段が不足しています。 地域住民、介護事業所、店舗、交通機関、警察等が一体となり、地域で暮らす認知症の人や家族を見守り、支援する体制が求められます。
地域ケア会議からの抽出課題	

		●	●	●
		●	●	●

高齢者福祉の重点施策	
1	ひとり暮らし高齢者の見守りを強化します。
2	認知症の「予防」と「共生」を推進します。

障がい者福祉の課題	
3	1 障がいがあることで差別を感じたり嫌な思いをしたりすることが「よくある」が10.1%、「時々ある」が25.4%となっています。 障がい者調査

		●		

障がい者福祉の重点施策	
3	1 障がい者理解を推進します。

権利擁護支援の課題	
4	1 地域連携ネットワークの関係者が連携して地域連携ネットワークの機能を強化するための取組を進めることが求められています。 第二期成年後見利用促進基本計画

				●

権利擁護支援の重点施策	
4	1 中核機関のコーディネート機能の強化等を通じた連携・協力による地域づくりを推進します。

分野横断・制度の狭間の課題		分野横断・制度の狭間の重点施策	
5	1	●	1
	公的サービスにつながる前の段階における地域での緩やかな見守り体制の整備や、「ちょこっと支援」が求められています。		支え合いの地域づくりを推進します。(★)
	近隣トラブルや他者の介入拒否がみられる世帯に対する地域と専門機関の見守りにおける連携体制の整備の対応方法の検討が求められています。		
	市民一般調査		
	高齢になって転居してきた人や、配偶者と死別した人への支援の充実が必要です。		
	オンライン、動画配信などの方法を活用し、地域とのつながりを感じられる支援が必要です。		
	地域ケア会議からの抽出課題		
	地域資源の現状		
	高齢者が異なる世代とつながる場所、活躍できる場所が不足しています。		
	障害者や認知症の人が緩くつながることのできる通いの場が求められています。		
多世代が幅広い興味でつながることのできる居場所が求められています。			
希薄となった近隣住民との付き合いに変わる新たな交流の場が求められています。			
オンライン、動画配信などの方法を活用した新たな居場所支援が求められています。			
地域ケア会議からの抽出課題			

3 基本目標3 自立と社会参加を進めるシステムづくり

		視点					
		①	②	③	④		
1	地域福祉の課題	1					地域福祉の重点施策
	生活困窮者及び生活保護受給者が経済的、社会的な自立をするために、丁寧な支援が必要です。令和5年度から生活困窮者及び生活保護受給者等を対象に、狛江市福祉事務所無料職業紹介所を開始しています（求人開拓・職業あっせんが可能）。また、これまで生活困窮者に実施してきた就労準備支援事業を生活保護受給者も含めた支援に拡大しています。支援メニューを改善し、就労体験が可能な協力事業所を開拓する必要があります。						生活困窮者及び生活保護受給者等の就労支援を強化します。
事業の実施状況・課題							
2	高齢者福祉の課題	1					高齢者福祉の重点施策
	狛江市シルバー人材センターの会員数及び就業実人員（請負）は増加しており、就業実人員（派遣）も増加傾向ですが、就業率（請負）、就業率（派遣）は減少しており、就労の場の確保が求められます。						高齢者の就労、社会参加、生きがいづくりを支援します。
統計資料							
生きがいが「ある」と回答した高齢者が前回より10ポイント以上減少しており、生きがいづくりを促進していく必要があります。							
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査							
3	障がい者福祉の課題	1					障がい者福祉の重点施策
	障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律の施行に伴い、障がい者による情報の取得等に係る施策の推進が求められています。						障がい者の情報アクセシビリティの向上に取り組みます。
法改正の動向							
4	権利擁護支援の課題	1					権利擁護支援の重点施策
	育成した市民後見人養成研修修了者の選任が進んでおらず、活躍の場が少ないです。						市民後見人の育成・活躍支援（地域住民が後見人等として活動できるようにするための支援に加えて、地域において広く権利擁護の担い手として活躍できるようにするための支援）を推進します。
事業の実施状況・課題							
地域共生社会の実現という観点も重視して、市民後見人等の育成・活躍支援を推進することが求められています。							
第二期成年後見利用促進基本計画							
5	分野横断・制度の狭間の課題	1					分野横断・制度の狭間の重点施策
	重層的支援体制整備事業（参加支援事業）として生活困窮者になる可能性のある市民を対象に就労準備支援事業を実施していますが、それ以外の事業を実施していません。						アウトリーチ等による伴走型支援を実施する中で社会的に孤立され、孤独を感じている方のニーズを把握し、新たな参加支援を検討します。
事業の実施状況・課題							
社会的に孤立し、孤独を感じている方でも趣味の会やスポーツクラブ」では参加意向が比較的多く示されています。							
市民一般調査							

4 基本目標4 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

		視点					
		①	②	③	④		
1	地域福祉の課題	●				1	地域福祉の重点施策
	一人暮らし高齢者が増加しています。						社会福祉法人の地域における公益的な取組として実施する「見守り、身元保証、死後事務等の重層的な生活支援サービス」への支援を検討します。
	統計資料						
	身寄りのない人の支援の充実が求められています。						
	地域ケア会議からの抽出課題						
	わが国では、賃貸住宅の入居、手術・入院、介護保険施設や有料老人ホームなど（以下「介護施設」という。）への入所、就労（就職）といった日常生活の様々な局面で、身元保証人を立てる慣行が定着しています。						
身寄りのない一人暮らし高齢者で身元保証人を確保できないことで賃貸住宅への入居や疾病時に入院を断られるなどといった事態が相次いでいる。							
超高齢社会における身元保証の現状と課題（日本総研）							

2	高齢者福祉の課題	●				2	高齢者福祉の重点施策
	今後の在宅生活を継続させるために必要と感じるサービスとして、移送サービス（介護・福祉タクシー）32.2%、外出同行（通院、買い物等）31.5%、掃除・洗濯28.9%が求められています。						高齢者の生活支援サービスを充実させます。
	在宅介護実態調査						
	通院、通いの場への移動等に気軽に利用できる移動手段が求められています。						
	買物困難者への買物支援の充実が求められています。						
	急な受診同行、嗜好品の購入、楽しみの活動やレジャーへの外出同行等に対応できるサービスが求められています。						
	高齢者のデジタルデバインド（情報格差）解消に向けて、相談場所の確保、アナログ情報の継続発信等の支援が求められています。						
	地域ケア会議からの抽出課題						
	前回調査に比べて、「閉じこもり」リスクが5ポイント近く高くなっています。						健康づくりと介護予防・フレイル予防を推進します。
	新型コロナウイルス感染症への不安を閉じこもりの要因としてあげられている高齢者が多いです。						
日常生活圏域ニーズ調査							
徒歩圏内で運動できる場所の確保や、集合方式ではない方法を活用する場合の運動習慣の定着化に向けた環境整備が求められています。							
新型コロナウイルス感染症の影響で高齢者の心身機能の低下、うつが進むがみられるとともに、感染への恐怖から今もなお外出を自粛している高齢者がおり、その対策が求められています。							
地域全体で、運動のみではなく栄養、オーラルフレイル（噛んだり、飲み込んだり、話したりするための口腔右機能が衰えること）について学ぶ機会を作っていくことが求められています。							
地域ケア会議からの抽出課題							

障がい者福祉の課題			障がい者福祉の重点施策	
3	1 障がい者の高齢化（50歳代、40歳代の順に多い。）が進んでいます。 一人暮らしの障がい者が最も多く（23.2%）、高齢者の親と同居している障がい者が多数（22.1%）います。 グループホームの整備が求められています。（グループホームが現在の居住形態で6.2%、希望する住まいで14.2%（愛の手帳所持者で31.3%、利用できないサービス14.6%） 福祉サービスを利用できない場合、親が家族介護者として障がい者の介助・支援をしています。 障がい者調査・統計資料		3	1 地域生活支援拠点を設置し、障がい者の地域生活の継続を支援します。
	2 「サービスの利用に関する相談、計画に関すること」が市が優先して充実すべき障がい福祉サービス等、利用できない障がい福祉サービスとなっています。 障がい者調査 障がい児サービスのセルフプランの多くは、計画相談を依頼したいが、それが叶わない状況にあるケースが多いため、相談支援専門員の不足、人材育成が課題となっています。 事業の実施状況・課題			2 相談支援専門員の人材確保・養成を支援します。
権利擁護支援の課題				権利擁護支援の重点施策
4	1 「認知症状への対応」（36.7%）、「夜間の排泄」（33.3%）が現在の生活の継続にあたって不安を感じる主な介護となっている。 在宅介護実態調査 認知症の対応や夜間の排泄等は、介護者による高齢者虐待（身体・心理・ネグレクト）の主要因であるため、介護者の不安を解消するような対応が求められています。 事業の実施状況・課題	4		1 公的制度の活用を図ると共に、インフォーマルなサービス等を活用し、介護者・介助者の不安を解消することにより、虐待を防止します。
	2 支援・検討会議のマニュアルを作成し、支援・検討会議を試行実施しましたが、仕組みの利用が必要な対象者全てに対応できていません。 現行計画の課題		2 成年後見制度の利用が必要な人に適切な候補者を推薦する仕組みの整備を推進します。	

分野横断・制度の狭間の課題		分野横断・制度の狭間の重点施策				
5	1	<p>在宅の要介護高齢者のうち約半数の方がほぼ毎日家族・親族からの介護を受けています。</p> <p>主介護者の約25%の方が認知症の対応にがストレスに感じてます。</p> <p>主介護者の約3割が認知症への対応が就労継続のリスクと感じています。</p> <p>在宅介護実態調査</p> <p>認知介護、遠距離介護、就労・育児とのダブルケア、ヤングケアラー等様々な事情を抱えたケアラーへの支援の充実が求められます。</p> <p>現役世代、男性介護者、若者が気軽に相談できる窓口、在宅療養中の栄養について相談できる体制が求められています。</p> <p>市域を超えてダブルケアを行う人や若年性認知症の人の介護者等が同じ立場や境遇の人と交流する機会を確保していくことが求められています。</p> <p>地域ケア会議からの抽出課題</p> <p>障がい者、難病のある方の約半数の主介助者は親です。</p> <p>主介助者の6割以上の方が60歳を超えています。</p> <p>障がいのある方・難病のある方（18歳以上）調査</p>	●	1	ケアラーへの支援を充実させます。	
	2	<p>高齢者やホームレスの場合、居室内での死亡、死亡時の残置物処理などを理由として民間賃貸住宅への入居を断られています。</p> <p>障がい者の場合、ルール違反への不安などを理由として民間賃貸住宅への入居を断られています。</p> <p>低所得者世帯の場合、近隣住民とのトラブルなどを理由として民間賃貸住宅への入居を断られています。</p> <p>外国人の場合、連帯保証人や保証人がいないこと、住居の使用方法が不安であること、火災や事故の発生が不安であることなどを理由として民間賃貸住宅への入居を断られています。</p> <p>刑余者の場合、退去時の敷金等のトラブル、希望に叶う物件探しが困難、ルール違反への不安を理由として民間賃貸住宅への入居を断られています。</p> <p>狛江市内民間賃貸住宅に対するアンケート調査結果（令和元年11月 狛江市居住支援協議会）</p>	●	2	住宅確保要配慮者の状況に応じた住まいの確保を支援します。	
	3	<p>介護保険サービス需要や給付費は増加する一方、生産年齢人口は急減ため人材確保に向けた早急な対応が必要とされています。</p> <p>介護保険制度の見直しに関する意見</p> <p>地域共生社会の実現のための人材育成という観点も重視して市民後見人等を育成し、活躍を支援することが求められています。</p> <p>第二期成年後見制度利用促進基本計画</p> <p>福祉カレッジについて、多様な福祉の担い手となる人材を確保できるような、カリキュラムの改善が求められています。</p> <p>現行計画の課題</p>	●	5	3	多様な福祉の担い手となる福祉人材の育成を支援します。

5 基本目標5 多機関で協働して支援に当たる体制の構築

		視点						
		①	②	③	④			
1	地域福祉の課題	●				1	地域福祉の重点施策	
	生活困窮者自立支援制度と生活保護制度との間で、両制度それぞれの蓄積や強みを踏まえた区分は活かしつつ、自立に向けた支援やつながりが途切れることがないように、地域の実情に応じて関係機関や本人とも丁寧な合意形成を図りながら、両制度の一体的な支援・連携強化（いわゆる「重なり合う支援」）をできる限り進めていくことが求められています。						生活困窮者自立支援制度・生活保護制度間の一体的な支援・連携強化による切れ目のない支援を実施します。	
生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関するこれまでの議論の整理（中間まとめ）								
2	高齢者福祉の課題	●				2	高齢者福祉の重点施策	
	障がい者の高齢化（50歳代、40歳代の順に多い。）が進んでいます。						障がい者の高齢化に伴い、サービスを適切に受けられるよう、介護保険サービス・障害福祉サービスの併用及び移行を推進します。	
	障がい者調査・統計資料							
	介護と障がいの支援者が共に学ぶ機会を確保し、双方の制度を理解し、役割分担・連携を行っていくことが求められています。							
障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行する「65歳の壁」の問題に対し、移行がスムーズに行えるよう調整し、支援できる仕組みが求められています。								
地域ケア会議からの抽出課題								
3	障がい者福祉の課題	●				3	障がい者福祉の重点施策	
	医療的ケア児が増加しています。（平成24年1万3,585人から令和3年2万180人と、48.5%増加）						医療的ケア児の支援に取り組みます。	
	「在宅の医療的ケア児の推計値（0～19歳）の推計値」（厚生労働省）							
医療的ケア児の支援については家庭、医療、福祉事業所、行政等の多機関の連携が必要となり、そのネットワークの構築が課題となっています。								
現行計画の課題								
4	権利擁護支援の課題	●				4	権利擁護支援の重点施策	
	市内の権利擁護支援関係機関の中で、市の相談支援機関、あんしん狛江等で担うべき役割が重複し、地域連携ネットワークの中核機関として役割を果たす機関が市内に存在しません。						新たな中核機関の設置を検討します。	
現行計画の課題								

分野横断・制度の狭間の課題				分野横断・制度の狭間の重点施策		
5	1	●		5	1	
	<p>複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題について支援方針を検討し、多機関で連携を図り、政策・施策を審議するためには、既存の会議体の枠組みでは十分な対応ができません。支援会議・重層的支援会議の会議体の在り方を検討しています。</p> <p>現行計画の課題</p> <p>8050問題については、分野別の支援を通じて問題を把握した場合のつなぎ先の整備、親なき後の子ども世帯の孤立防止、医療・介護サービスにつなげるまでの支援体制の充実が求められています。</p> <p>ひきこもりや孤独・孤立対策に関する会議体の設置など新たな会議体の設置も求められます。</p> <p>国の動向</p>					<p>重層的支援体制整備事業を円滑に実施できるよう、会議体の改廃、設置について検討します。 (★)</p>